

会長の選任について

全国知事会の会長、副会長、理事及び監事の選任に関する規則第 8 条の規定に基づき、下記の者を会長選挙の当選者とし、全国知事会規約第 7 条第 1 項の規定に基づき同人を全国知事会会長に選任する

記

埼玉県知事 上田 清司  
(就任日 平成 3 0 年 4 月 1 7 日)

平成 3 0 年 4 月 1 7 日提出

全国知事会 選挙管理者  
茨城県知事 大井川 和彦